

西東京剣連発第 112 号
令和4年8月1日

加盟団体 会長 様

西東京剣道連盟
会長 宮 林 高 夫
(公印省略)

剣道三段以下審査会の実施について

標記審査会を下記のとおり実施しますので、期日までに一括して申込み手続きをお願いします。

なお、本審査会は新型コロナウイルス感染防止の徹底を図るため施設の使用方針を遵守するとともに、「実施要項」及び全日本剣道連盟と東京都剣道連盟の審査会ガイドラインに準じて作成した「三段以下審査会ガイドライン」により実施します。

記

- 1 開催日 令和4年11月23日（水・祝）
- 2 場 所 エスフォルタアリーナ八王子メインアリーナ
八王子市狭間町1453ー1 京王線狭間駅前 徒歩0分
- 3 送付書類
 - (1) 剣道三段以下審査会実施要項
 - (2) 審査申請書及び受審者データ作成要領
 - (3) 剣道三段以下審査会学科試験問題
 - (4) 剣道三段以下審査会ガイドライン
 - (5) 剣道三段以下審査会学科試験答案用紙
 - (6) 審査申請書（初段・二段・三段・再受審）・受審者データ
 - (7) 振込通知書（審査料・合格登録料・東剣連登録会員料）
 - (8) 合格登録料納入書
 - (9) 受審者・関係者確認票

剣道三段以下審査会実施要項

- 1 日 時 令和4年11月23日（水・祝）10時00分開始予定
- 2 場 所 エスフォルタアリーナ八王子 メインアリーナ
八王子市狭間町1453-1 京王線狭間駅前 徒歩0分
※前回審査会と同様、関係者・受審者以外、施設内への入館は一切
切
できません。加盟団体の指導者・保護者に周知してください。

3 受審資格

- (1) 西東京剣道連盟登録会員であること。
- (2) 初段受審者の年齢は満13歳（基準日は令和4年11月23日）以上であること。
- (3) 初段受審者は、一級合格後、三ヵ月を経過していること。
- (4) 二段受審者は、初段合格後、満一年以上経過していること。
- (5) 三段受審者は、二段合格後、満二年以上経過していること。

4 審査科目

- (1) 実 技
※実技審査においては、「面マスク」の着用および「口部分を覆うシールド（目まで覆う一体型も可）」を装着し実施する。
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
※日本剣道形審査においては面マスクまたは通常のマスクを着用し実施する。
初段：太刀一本目から三本目まで
二段：太刀一本目から五本目まで
三段：太刀一本目から七本目まで
- (3) 学 科 試験問題は別添のとおり。
※西東京剣道連盟指定のA4版答案用紙を使用し、答案を事前に作成して
審査
会当日、各会場係員の指示に従い提出する。

5 時間（予定）

- (1) 初 段 入館開始： 8時30分
集 合： 9時30分
審査開始：10時00分
- (2) 二・三段 入館開始：12時30分（初段退館完了後）
集 合：13時00分
審査開始：13時30分
※二・三段受審者は、午前の初段審査がすべて終了し、初段受審者が施設から全員退館完了後、受入れ準備が整うまでは入館できません。
※上記の時間は現時点の予定時間です。受審人数確定後変更がある場合は別途連絡します。

6 申し込み

- (1) 期 日 令和4年9月29日（木）必着
- (2) 場 所 西東京剣道連盟事務局宛メール

メールアドレス：ntk-office@cap.ocn.ne.jp

(3) 方 法

西東京剣道連盟事務局から各加盟団体データ管理者のメールアドレス宛に送信、する「段審査申請書」（初段・二段・三段・再受審）および「受審者データ」に、受審者の氏名等の必要事項を入力し、西東京剣連事務局宛でのメールに添付し送信する。なお「三段以下審査料振込通知書」も必ず送信する。

7 審 査 料 初段：3,300円、二段：4,300円、三段：5,900円

※再受審の審査料は各段位とも上記審査料と同額。

※各段位の審査料には保険料（100円）が含まれている。

※申込後の審査料の返金は10月10日（月・祝）までに西

東京

剣連事務局宛にメール送信したもののみ受け付ける。

8 審査終了後の各種登録手続

- (1) 合格登録料納入書及び東京都剣道連盟登録会員料納入書の作成・提出
審査会当日、すべての合格者確定後に作成し審査会本部の「合格登録受付」へ提出する。

(2) 合格登録料 初段：5,300円、二段：6,900円、三段：10,000円

ただし、70歳以上の高齢者の合格登録料は次のとおり。

初段：3,700円、二段：5,300円、三段：8,000円

※各団体で取りまとめ、審査会終了後一週間以内に指定口座

へ

一括して振込む。

※「振込通知書」を必ずメール添付で送信する。

- (3) 初段合格者の東京都剣道連盟登録会員料

東剣連登録会員料500円＋諸経費100円＝合計600円

※初段合格者は東京都剣道連盟の新規会員登録手続を行う。

※各団体で取りまとめ、審査会終了後一週間以内に指定口座へ一括して振込む。

※「振込通知書」を必ずメール添付で送信する。

9 個人情報保護法への対応

申込申請書に記載される個人情報（所属剣連、段・級位、漢字氏名、カナ氏名、年

齢、生年月日、住所、職業、学年等）は、西東京剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。

なお、所属剣連、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ等）に公表することがある。

更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。（以上を申込者に周知願います。）

10 その他

- (1) 剣道形または学科で不合格になった場合は、次回審査会に再受審申込ができる。

- (2) 前項の該当者がいる加盟団体の引率担当者は、審査委員長が発行する「再受審証明書（有効期間1年）」を審査会本部で受領して該当者に説明して渡す。
- (3) 毎回、名前が書いてない剣道具・竹刀・木刀・水筒等の忘れ物がある。各自責任をもって自分の持ち物や貴重品等を管理する。
- (4) 受審者は各自、靴を入れる袋及び雨天の場合は傘を入れる袋を用意する。

「審査申請書」及び「受審者データ」作成要領

この様式は、エクセルシートで作成してあります。「審査申請書」は「初段男子」、「初段女子」、「二段男子」、「二段女子」、「三段男子」、「三段女子」、「再受審（学科・形）」の7種類あります。また、最後のシートに「受審者データ」があります。

以下、「審査申請書」と「受審者データ」の作成要領について記載しますので確認していただき作成してください。不明な点は西東京事務局へお問い合わせください。

1 「審査申請書」について

- (1) 各シートとも、生年月日の若い順に作成する。
- (2) 「審査申請書」は東京都剣道連盟が作成した様式です。登録済及び新規登録欄は、
過去の段位取得履歴および全日本剣道連盟への登録履歴の有無を○印で表記する
受審者はすべて登録済欄に○印（記載済）となる。
- (3) 受験番号欄は空欄、全剣連番号欄の初段は空欄、二段・三段は必ず入力する。
- (4) 氏名・フリガナ欄は必ず本人確認し正確に入力する。男子・女子で入力シートが
分かれているので性別確認を確実に行う。
- (5) 生年月日、一級・段取得年月日は西暦で半角入力（例：2020/4/1）する。
- (6) 満年齢欄等も半角数値で入力する。
- (7) 一級取得時登録団体欄は所属団体名（例：小平）、段取得時登録団体欄は取得時の登録団体（例：西東京）を入力する。
- (8) 住所欄、職業欄は会員登録情報を入力する。
- (9) 所属会員で高体連又は学生クラブから東剣連登録している者が受審する場合は、登録済欄に「高体連」又は「学生クラブ」と入力する。
- (10) 「審査申請書」は指定様式のとおり10名で作成する。
- (11) 会員登録漏れが無いかな必ず確認する。
- (12) 学科・形の再受審の場合は再受審の「審査申請書」に記入し、再受審証明書を必ず添付する。
- (13) 受験番号決定後、本様式の所定欄に受験番号を記載し加盟団体へ送付するので加盟団体は氏名等を最終確認する。

2 「受審者データ」について

受審者データは受審番号を付番し審査台帳を作成するために必要な基本データです。

各団体が入力した受審者データを受審段位男女別に全てまとめて年齢順に並び替え、原則5人に組み分けし、同一団体で並ばないようにする等の調整を行った後、受審番号を付番すると同時にデータを審査台帳様式へ転送し審査台帳を作成するためのデータです。

- (1) 団体名欄は所属団体名を入力する。
- (2) 受審段位欄（初段は1、二段は2、三段は3）、満年齢欄は半角数値で入力する。
- (3) 生年月日欄も見本のとおり半角数値・西暦で入力する。
- (4) 氏名欄、フリガナ欄、性別欄は全角で入力する。（今回より職業欄廃止）
- (5) 再受審の場合は、再受審欄に○を入力する。
- (6) 全剣連番号を入力する。（二段・三段受審者）

剣道三段以下審査会学科試験問題

令和4年11月23日 西東京剣道連盟

段 位	問 題
初段	第1問 切返しの動作を説明しなさい。 第2問 日本剣道形の太刀の形一本目を説明しなさい。 第3問 剣道を始めた動機について記述しなさい。
二段	第1問 有効打突について説明しなさい。 第2問 日本剣道形の太刀の形四本目を説明しなさい。 第3問 剣道から何を学びましたか。
三段	第1問 次の応じ技について説明しなさい。 (イ) すり上げ技 (ロ) 返し技 (ハ) 抜き技 (ニ) 打落とし技 第2問 日本剣道形の太刀の形七本目を説明しなさい。 第3問 剣道で礼を大切にするのはなぜですか。

【注意事項】

- 1 各段とも3問すべて解答する。
- 2 西東京剣道連盟指定の**答案用紙（A4サイズ）**を使用する。問題は記入しない。
- 3 解答欄はボールペン等ではなく**HB又はBの鉛筆**により横書き直筆とする。
- 4 ただし、答案用紙の上部太枠内の **①受審段位 ②所属団体名 ③国籍または旧姓 ④受審番号 ⑤氏名 ⑥性別 ⑦生年月日はボールペンで記入**する。
- 5 所属団体名は、自分が稽古している道場等の名前ではなく道場等が所属している団体、例えば「小平市剣道連盟」、「西多摩剣道暉光会」などの団体名を記載する。
- 6 パソコン等による答案やコピーした答案は「不合格」になる。

剣道三段以下審査会ガイドライン

令和4年11月23日・西東京剣道連盟

審査会は、八王子市及びエスフォルタアリーナ八王子の新型コロナウイルス感染予防に関する指針を遵守し、全日本剣道連盟及び東京都剣道連盟の審査に関するガイドライン（各連盟ホームページ参照）に準ずるほか以下の留意事項等により実施する。

1 審査会場入館にあたっての留意事項

- (1) 受審者・関係者は、必ずマスクを着用して来館する。
- (2) 審査会場に入館できる者は、「受審者」及び「関係者（本部役員、東剣連役員、審査員、係員、加盟団体引率担当者）」のみとする。付添い・見学者は施設内へ入ることはできない。
- (3) 受審者が入退館できる出入口は前回同様2か所のみとする。
- (4) 受審者及び関係者は、審査会当日朝に体温測定を行うとともに、「受審者・関係者確認票」に体温及び必要事項を記入し入館時に提出する。提出がない場合は入館できない。
- (5) 入館時に体温測定を行う。発熱のある者（個人差がありますが一般的には37.5度以上ある方）の入館及び受審はできない。また、出入りの際は備え付けの消毒薬で必ず手指を消毒する。
- (6) 入館可能時間前に到着した受審者は、係員の指示に従い他の受審者と1メートル以上の間隔を取り指定場所で待機する。
- (7) 二・三段受審者は、午前の初段審査がすべて終了し初段受審者全員が退館し、受入れ準備が整うまでは入館できない。
- (8) 審査会の進行時間は余裕を持った設定をするので、二・三段受審者はあまり早く来場しないようにする。

2 入館後の受付・更衣・待機場所

- (1) 受審者は、入館後メインアリーナ内の加盟団体の受付（引率担当者待機場所）で出席確認を行う。
- (2) 出席確認が終わった受審者は、審査会場ごとに割り振りした観覧席の指定席（女子は更衣室で着替えた後荷物をすべて持って）へ移動し、実技審査の準備を整え待機する。
- (3) 受審者は、審査会本部の放送によりメインアリーナフロアに集合し審査上の説明を受け、その後開会式を行う。
- (4) 中学校の部活動のみの受審者を対象とした中体連相談窓口（中学校の顧問代表者の先生が常駐）をメインアリーナ内に設置する。

3 審査上の留意事項

- (1) 実技審査は、係員の指示に従い各審査場の審査順に観覧席から審査会場（アリーナ）内へ移動し審査を受ける。
- (2) 実技審査終了後は、速やかに観覧席へ戻り待機する。
- (3) 実技審査は「面マスク」の着用および「口部分を覆うシールド（目まで覆う一体型も可）」を装着する。
- (4) 日本剣道形の審査は「面マスクまたは一般的なマスク」を着用する。
- (5) 受審者は、審査終了後、加盟団体引率担当者への報告・確認を済ませ速やかに退館する。

4 その他

- (1) 審査会場の換気のためアリーナ及び観覧席出入口のドアは常時全開にする。
- (2) 審査会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、全剣連フォームによる報告を行うとともに西東京剣道連盟事務局へ速やかに報告する。